

令和7年度ごみ減量化と環境美化に関する標語・ポスターコンクール実施要領

1 目 的

空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻、プラスチック容器、レジ袋、釣り針や釣り糸など様々なごみが、湖辺や道路、河川等に投げ捨てられていることがあります。滋賀県では、これらのごみの散乱防止を図り、美観の保持と水質保全に努め、快適でさわやかな県土を創り上げることを目的として、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」（通称「クリーン条例」）を定めています。

このクリーン条例をもとに、「ポイ捨てごみのない美しい湖国滋賀」の実現に向け、一人ひとりが日常生活を見直し、考え、行動することを目指し、ごみ減量化と環境美化に関する啓発と意識の高揚を図る標語・ポスター図案を募集します。

2 募集内容

(1) 標 語

- ア. 応募資格 県内に在住または通勤・通学している方
- イ. 作品内容 ポイ捨て防止、ごみの減量化、リサイクル活動、環境美化等に関するもの

(2) ポスター図案

- ア. 応募資格 県内に在住または通勤・通学している方
- イ. 作品内容 ポイ捨て防止、ごみの減量化、リサイクル活動、環境美化等に関するもの
- ウ. 様 式 四つ切画用紙（38.0cm×54.0cm）、文字・色彩は自由

3 応募方法

(1) 標 語

- ア. Web 右の二次元コードまたは下記のURLより応募
URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/280886275042753085>
- イ. メール タイトルは【標語の応募】とする
- ウ. 郵送 はがきまたは任意の様式に記入し、封書による応募



(2) ポスター図案

- ア. 郵送

4 応募上の注意

作品は、自ら制作したもので、未発表のものに限ります。
児童・生徒・学生の方は学校名・学年・氏名を、それ以外の方は住所・氏名・年齢を作品に明記してください。
（ポスター図案については、裏面に記入してください。）

5 作品の送付先（郵送）

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 管理調整係

6 応募締切

令和7年9月8日（月）（当日の消印があるものまで有効）

7 審査・表彰

審査会において厳正に審査し、入賞作品（部門ごとに、最優秀1名、優秀5名、佳作10名を限度とする）を決定します。

8 賞

- ・最優秀賞 賞状、図書券 2,000円分
- ・優 秀 賞 賞状、図書券 1,500円分
- ・佳 作 賞状、図書券 1,000円分

9 その他

入賞作品は、ごみ減量化や環境美化に関するキャンペーンや啓発等に活用いたします。その際、作者の学校名、学年、氏名などを表示する場合がありますので御承知ください。（作品の一部を変更して使用する場合があります。）なお、入賞作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品は返却いたしません。

10 主 催（問い合わせ先）

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課（管理調整係）
電話(077)528-3492 FAX：(077)528-4845 E-mail：df00@pref.shiga.lg.jp